

事務連絡
令和3年 月 日

(宛先) 管理職者

新型インフルエンザ等対策本部長
西岡 真一郎
(公印省略)

新型コロナウイルスワクチン住民接種業務における
業務継続計画（BCP）の確認等（備え）について

令和3年1月5日付け事務連絡「新型コロナウイルスワクチン住民接種業務に係る小金井市の業務継続体制について」で現在の状況、人員の配置・応援体制、縮小業務・休止業務の実施及び計画の発動と市民への周知等について、全職員に周知したところですが、令和3年1月下旬から新型コロナウイルスワクチン住民接種業務（以下、「ワクチン接種業務」と表示する。）の準備が開始される予定です。

小金井市新型インフルエンザ等対策本部部会において、ワクチン接種業務における人員の配置・応援体制について調整しているところですが、当業務は全庁的に取り組むものであることから、今後、各課においては、所属職員の兼職命令の発令や応援要請、職員又はその家族の罹患があることを想定し、事業継続計画（BCP）の確認及び業務継続の見直しを再度図っていただきますようお願いいたします。

想定される状況については、3月中旬から下旬にかけて市民接種が始まります。接種場所は、市内の医療機関及び保健センターになると考えられますが、宮地楽器ホールや公民館、集会施設、学校施設などでの集合接種も検討します。医療従事者の方を最優先として、次に重症化しやすい高齢者を優先して接種するとの方針は示されていますが、高齢者や障がい者の福祉施設などについて具体的な方法等についてはまだ国等から示されていません。

接種の人員体制ですが、特に集合接種を例にしますと、例えば学校体育館では、接種ブースを3つのラインとします。ひとつのラインに医師1名、看護師等2名の計3名、全体的な配置として、受付（本人確認）2名、誘導2名、予診（医師1名）、接種後15～20分は体調確認が必要なことから看護師等を配置します。その他、当日の各種対応（接種のキャンセルや接種日変更、2回目接種の予約、接種済証の交付、接種記録）などで数名の職員等が必要になります。各日7時間程度接種をすると、前述の人数の交代要員を想定します。

これらの人員体制は、医師会の協力のみならず、全庁を挙げて対応します。看護師、保健師の資格のある職員をはじめ、多くの職員の勤務をお願いすることに

なります。接種会場も4月から7月くらいにかけて市内2～3会場を輪番に何日開設するかについて確定はしていませんが、市民のワクチン接種は確実に実施していかなければなりません。

そこで、いつから、誰に、勤務を命ずるかは明確にできませんが、いつ何時、何人の命令が発出されても、市民の生命と健康と財産や権利などを守るBCP計画の再確認が必要です。

繰り返しになりますが、当業務における実施体制は、市民をサービスにおいて最優先業務となりますので、状況によっては、突発的に兼職命令が発令されますので、その状況を想定して、取り組んでいただきますよう重ねてお願いいたします。

なお、減員された職員数については、原則会計年度任用職員（時間制）を補充します。また、どうしてもBCP計画上の「S」、「A」業務に支障が出る場合は、「小金井市職員の応援体制に関する要綱」に基づく対応とします。

各課において事業継続計画（BCP）の設定の考え方については、下記のとおりです。

記

1 継続業務

市民の身体・生命・財産を直接支える業務及びそのために必要な関連業務で絶対継続することが必要な業務

休止すると重大な法令違反となる業務

2 縮小業務

継続・休止以外の業務

対面業務等を工夫（電話や郵送で代行できる業務）して実施する業務

委託事業者や非正規職員の占める割合が多い業務

3 休止業務

約2週間停止しても特段支障がない事業・業務

多数の人が集まる施設運営業務

4 具体的な想定

別紙参照

※ ワクチン接種業務終了予定（令和3年9月末予定）までを想定して、考えてください。

ワクチン接種業務においては、迅速な対応が求められますので、ご理解をお願いします。

業務継続計画（BCP）の確認想定イメージ（案）

具体的な想定事例（参考例）地域安全課：7名（管理職1名、地域安全係2名、防災消防係4名）

○数字は、BCP計画には現段階では記載していないが、所掌事務に係る具体的な主要業務（適宜追加）、新規業務

EX1 兼職発令・罹患が1～2週間を想定

課	係	分類	所掌事務		区分 S：新規 A：継続 B：縮小 C：休止	1名減	2名減	3名減	係内の人数に応じて減数適宜追加
地域安全課	地域安全係 (2名)	通常業務	1	地域の安全に関すること 防犯に関すること	B	B	-	-	
			1-①	自動通話録音機貸与業務	-	B	-	-	
			2	国民保護に関すること	A	A	-	-	
			3	国民保護協議会に関すること	B	C	-	-	
			4	課内の庶務に関すること	B	B	-	-	
			⑤	空家等対策業務（協議会含む）	-	C	-	-	
	防災消防係 (4名)	通常業務	1	防災計画及び災害対策に関すること	B	B	B	C	
			2	防災会議に関すること	B	B	C	C	
			3	防災行政無線に関すること	A	B	B	C	
			4	消防に関すること	B	B	B	C	
			5	消防団に関すること	B	B	B	B	
			6	危機管理の総合調整に関すること	C	C	C	C	
			⑦	放射能測定に関すること	-	A	B	C	

EX2 兼職発令・罹患が6か月を想定

課	係	分類	所掌事務		区分 S：新規 A：継続 B：縮小 C：休止	1名減	2名減	3名減	係内の人数に応じて減数適宜追加
地域安全課	地域安全係 (2名)	通常業務	1	地域の安全に関すること 防犯に関すること	B	B	-	-	
			1-①	自動通話録音機貸与業務	-	B	-	-	
			2	国民保護に関すること	A	B	-	-	
			3	国民保護協議会に関すること	B	C	-	-	
			4	課内の庶務に関すること	B	B	-	-	
			⑤	空家等対策業務（協議会含む）	-	C	-	-	
	防災消防係 (4名)	通常業務	1	防災計画及び災害対策に関すること	B	B	B	C	
			2	防災会議に関すること	B	B	C	C	
			3	防災行政無線に関すること	A	B	B	C	
			4	消防に関すること	B	B	B	C	
			5	消防団に関すること	B	B	B	B	
			6	危機管理の総合調整に関すること	C	C	C	C	
			⑦	放射能測定に関すること	-	A	B	C	